

農業機械導入補助金の検証と昨年と同額となった根拠を問う。

支援した事業計画の進捗状況を確認し効果を見極めていく。今年度の申請状況を踏まえ配分や審査方法の見直しを行うが、財政状況等を勘案し計上した。

滝沢市長は記者会見で、今回の予算は選挙戦での公約を網羅できず満点の出来ではないと言っていたが、どの部分なのか。

子どもの安全を確保する通学路への防犯カメラの設置については、選挙期間中に訴え、所信表明でも念頭に置いて取り組みの一つであるが、令和3年度では予算化できなかった。現在水面下での調整を含め令和4年度の予算化にむけて準備を進めている。

選挙公約の一つである、移住促進の事業費が令和3年度減額された理由は何か。

リモート出展を使い旅費を不要にしたり、情報発信ツールの再構築などで予算を圧縮した。

地域おこし協力隊を令和3年度は増員するが、隊員期間を終え、三条市に定着した人数の割合はどのくらいか。

平成27年度から令和3年3月1日までの累計退任者は38人で、そのうちの定住者は10人で比率は、26.3%である。

学生まちなか居住促進事業の対象地域と、そのうちのアパート等は何部屋を想定しているのか。

北三条駅、東三条駅、三条駅をつないだ線の内側とその周辺部をエリアとし、対象エリア内の物件は98件で、学生が利用できる空き家の数は調査した時点で、40室程度である。

議第8号 令和2年度三条市一般会計補正予算

公共交通推進費450万円について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける高速バスの運行支援の沿線市での負担金はどの程度か。

総額1億7000万円のうち県が4分の3を、沿線13市が4分の1を負担しており、近隣市では新潟市が約750万円、長岡市が約910万円、燕市が約430万円の負担である。

橋梁維持費で、田島橋および御蔵橋の設計はどうか。いつ頃、工事を想定しているのか。

TOU 討論

討論 01 日本共産党 議員団

議第1号 令和3年度三条市一般会計予算

議第3号 令和3年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

議第4号 令和3年度三条市介護保険事業特別会計予算

議第25号 三条市介護保険条例の一部改正について

令和3年度三条市一般会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険事業特別会計予算および、介護保険条例の一部改正について反対する。一般会計予算は、滝沢市長のもと初の予算編成だ。これまで批判してきた

RON

議案に対して意見を主張します。

「学びのマルシェ」の民間塾委託を中止することや、子ども医療費助成期間を高校卒業まで拡大するなど評価できる内容を含んでいる。しかし、正規職員と同様の仕事をしながら、期限1年の不安定雇用である一般任用職員制度は、若者の人口減少対策や地域経済の観点から市役所が率先してこの制度を続けることに反対する。その他、商工会議所振興事業補助金や、県同和教育研究協議会負担金に反対する。後期高齢者医療特別会計予算は、三条市の裁量が働く余地はないが、この医療制度の廃止を求める立場から反対。

三条市介護保険事業特別会計予算および、介護保険条例の一部改正は、令和3年度から始まる第8期介護保険事業計画の実施に伴い保険料率を7.6%値上げする内容だ。第6期、第7期と基金に全く手をつけず、19億7,100万円も基金を貯め込んできた。この金額は65歳以上の第1号被保険者年間保険料の9割にあ

点検で経年劣化による腐食に係る補修工事であり、施工は令和4年度以降を考えている。

議第25号 三条市介護保険条例の一部改正について

介護保険料を7.6%引き上げる内容だ。平成28年度決算審査で、基金が適正水準を大幅に超えることから保険料引き下げの付帯決議が採択された。しかし、その後も基金の取り崩しはなく、さらに基金は増加している。保険料の引き上げは中止すべきではないか。

今回の引き上げは、基金の繰り入れを前提にしたもの。保険料の上昇幅を抑えるために基金の活用を考えている。



たり、ここに手を付けずに引き上げることには納得できず反対する。

討論 02 自由クラブ

議第1号 令和3年度三条市一般会計予算

議第3号 令和3年度三条市後期高齢者医療特別会計予算

議第4号 令和3年度三条市介護保険事業特別会計予算

議第25号 三条市介護保険条例の一部改正について

本定例会における全ての提出議案について賛成する。

一般会計予算は、厳しい状況の中で財政調整基金20億円程度を確保し、実質公債費比率18%未満を維持しながら、市長が施政方針の中で述べた「しっかりと守りながら、しっかりと攻める」という考えの下で、図書館等複合施設の整備、子ども医療費助成をはじめと



する子育て世代への支援などを行う手堅い予算編成となっている。反対討論で述べられている一般任用職員報酬については、会計年度任用職員制度の導入に伴う給与の引き下げなどは行われておらず、休暇等の面も適切であり、不安定雇用を進め地域経済に影響を与えない。また、県同和教育研究協議会負担金については人権教育を行う上で同和問題の歴史を教えることは必要であり、そして商工会議所振興事業補助金は、会議所会員以外を対象とした事業にも広く活用され、地域経済の活性化に寄与している。

後期高齢者医療制度については国の制度であり、自治体の裁量が働く余地がないことは承知のとおりで、議案の内容に反対すべき理由はない。介護保険事業特別会計予算および介護保険条例の一部改正は、長期的な観点で保険者の責務として安定した事業運営を行う観点から賛成である。

